

新製品の 新機能・変更点 を知ろう

新機能と変更点 (Ver.18.2.1)

【マニュアル中の表記について】

マニュアルで使用している表記には、次のような意味があります。

- 『弥生給与』: 『弥生給与』製品を表しています。
- 『やよいの給与計算』: 『やよいの給与計算』製品を表しています。
- 弥生給与: 『弥生給与』と『やよいの給与計算』の両製品を表しています。

【お断り】

本書は、Microsoft Windows 7 の環境で作成しています。Microsoft Windows 8 や Vista では、画面および表記等が異なることがあります。

本書の解説では、『弥生給与 15 』の画面を使用しています。

本書は、2015 年 5 月現在の製品仕様により作成しています。

そのため、本書の記載事項や画面などと、製品仕様が異なる場合も生じますことを、あらかじめご了承ください。

また、ご不審な点や誤り、記載もれなどお気づきのことがありましたら、弊社にご連絡ください。

弥生製品のサポートは、サポート加入状況によって、サポート・サービスの対象となる機能や環境が異なります。詳細は『あんしん保守サポートガイド』でご確認ください。

『弥生』は、弥生株式会社の登録商標です。

Microsoft、Windows、Windows Server、Windows Vista、SQL Server、Internet Explorer、Outlook、Excel、Silverlight は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Adobe、Adobe Reader、Acrobat は、Adobe Systems Incorporated (アドビ システムズ社)の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

その他、記載された会社名およびロゴ、製品名などは該当する各社の登録商標または商標です。

本文中、® マークは明記しておりません。

新機能と変更点(Ver.18.2.1)

弥生給与 15(Ver.18.2.1)の新機能と変更点について紹介します。
詳細は、マニュアルまたはヘルプを参照してください。

算定基礎届・月額変更届の用紙サイズの変更

平成 27 年 1 月から、「算定基礎届」「月額変更届」の用紙サイズが B5 から A4 に変更されました。
平成 27 年 1 月 1 日以後の定時改定(算定基礎届)、随時改定(月額変更届)の届出において適用されます。

日本年金機構からの告知では、当分の間、今までどおり B5 の届書も使用可能となっています。詳細は提出先の年金事務所にご確認ください。

<算定基礎届>

The image shows a screenshot of the '算定基礎届' (Calculation Basis Declaration) form. It features a header section with fields for '届出者' (Applicant) and '届出先' (Recipient). Below this is a large table with multiple columns and rows, designed for entering monthly data. The table includes columns for '月' (Month), '年' (Year), and various numerical fields for reporting. The form is presented on a B5-sized paper.

<月額変更届>

The image shows a screenshot of the '月額変更届' (Monthly Change Declaration) form. It has a header section with fields for '届出者' (Applicant) and '届出先' (Recipient). The main body of the form is a table with columns for '月' (Month), '年' (Year), and several numerical fields for reporting changes. The form is presented on an A4-sized paper.

弥生給与では、ヒサゴ製の専用用紙(A4、B5)または A4 の汎用用紙に印刷することができます。

新機能と変更点(Ver.18.1.1)

弥生給与 15 (Ver.18.1.1)の新機能と変更点について紹介します。
詳細は、マニュアルまたはヘルプを参照してください。

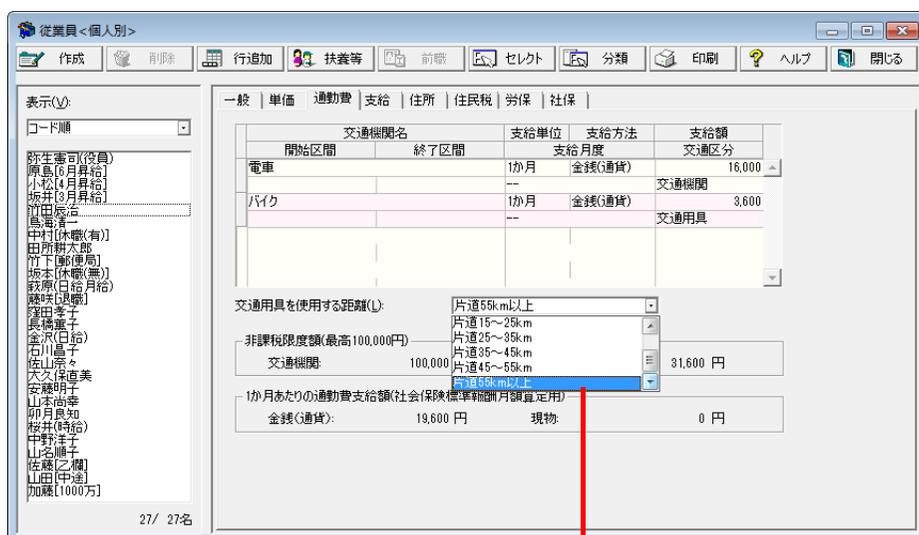
通勤手当の非課税限度額引き上げへの対応

通勤のため自動車などを使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。

この改正は平成 26 年 10 月 20 日に施行され、平成 26 年 4 月 1 日以後に支払われるべき通勤手当について適用されます。

弥生給与ではこの改正に対応し、次の機能を追加しました。

- [従業員<個人別>]ウィンドウの[交通用具を使用する距離]の変更
[従業員<個人別>]ウィンドウの[交通用具を使用する距離]を、通勤手当の非課税限度額引き上げに対応した値に変更しました。



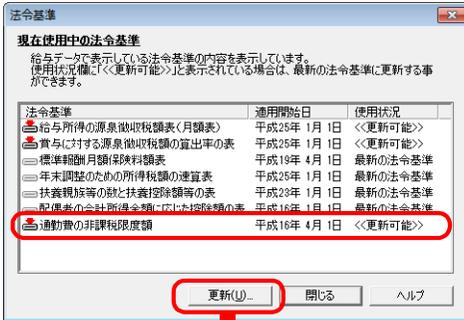
「片道 55km 以上」が追加されました。

- 法令基準「通勤費の非課税限度額」の追加

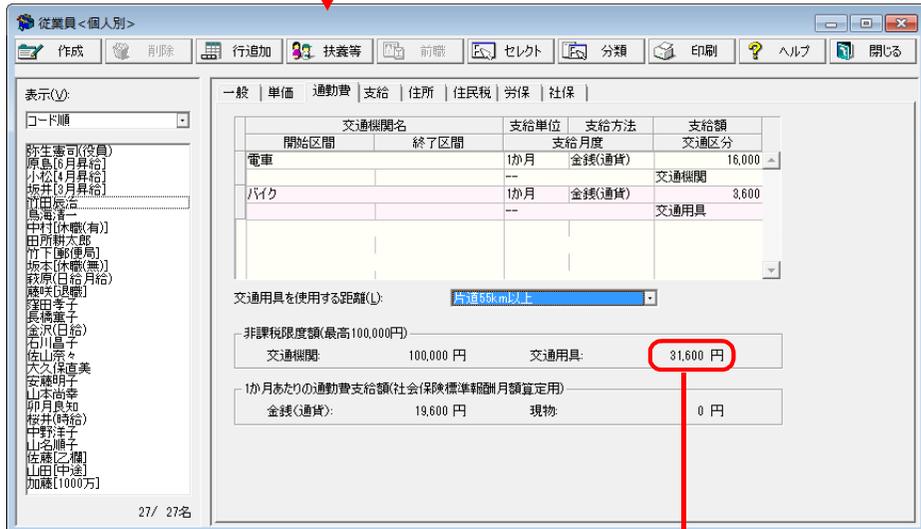
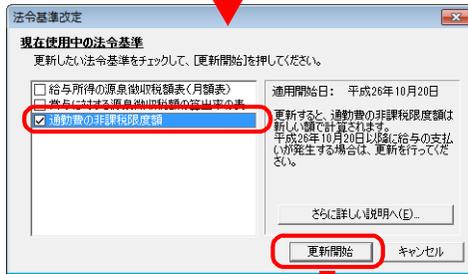
「平成 26 年 10 月 20 日」に通勤費の非課税限度額引き上げが適用される法令基準を追加しました。

法令基準は [法令基準改定] ダイアログで更新することができます。

給与の処理月度が平成 26 年 10 月以降の場合、法令基準が更新されていないと給与データを開くたびに [法令基準改定] ダイアログが自動で表示されます。



[法令基準改定] ダイアログは、[ファイル]メニューの [法令基準] をクリックして表示される [法令基準] ダイアログから表示することもできます。

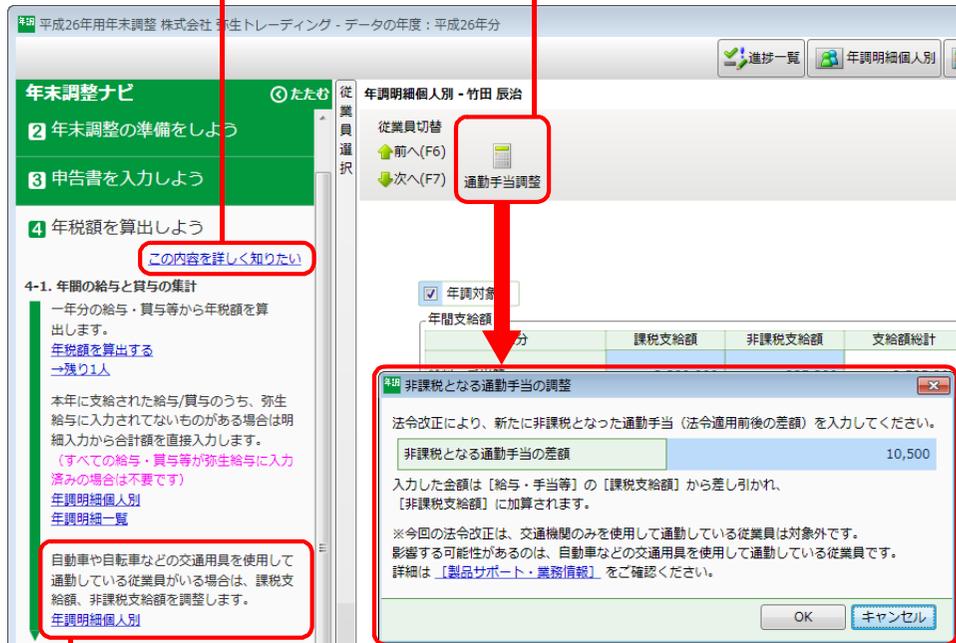


法令基準「通勤費の非課税限度額」を更新すると、[従業員<個人別>] ウィンドウの「非課税限度額」が、通勤手当の非課税限度額引き上げに対応した値に変更されます。

- [年調明細個人別] ウィンドウへの[通勤手当調整] ボタンの追加
- [年末調整ナビ]への文言の追加

非課税となる通勤手当の調整についての詳細は、ここをクリックすると画面右側に表示されるナビで確認してください。

[通勤手当調整] ボタンが追加されました。



[年末調整ナビ]に、非課税となる通勤手当についての説明が追加されました。

非課税となる通勤手当を入力することができます。

算定基礎届の変更への対応

支払基礎日数が17日未満(短時間就労者の場合は15日未満)の月は、算定基礎届の[(サ)合計]に、金額ではなく横棒(―)を引くことになりました。

弥生給与では、[(サ)合計]の横棒(―)の印刷に対応しました。

源泉徴収簿の改善

- 源泉徴収簿(官庁指定用紙および普通紙)の扶養控除等の申告欄に印刷できるようになりました。

- 源泉徴収簿(ヒサゴ GB1156)は、年末調整対象外の従業員についても、年末調整欄の[徴収税額]に徴収済みの源泉徴収税額が印刷されるようになり、官庁指定用紙との印刷内容の差異が解消されました。
- 年末調整対象外の従業員について、給与データの年度にかかわらず源泉徴収簿の年末調整欄を印刷できるようになりました。

法定調書合計表の改善

税務署から配布された複写タイプの法定調書合計表に、印刷倍率の調整なしで印刷できるようになりました。

【従業員セレクト】ダイアログで絞り込んだ人数を表示

[従業員セレクト]ダイアログで絞り込み条件を設定している場合、絞り込んだ従業員人数が[セレクト]ボタンに表示されるようになりました。

従業員選択		たたむ
セレクト... (3人に絞り込み中)		
氏名	扶養控除	
鳥海 清一	✓	
中村 [休職(有)]	✓	
長橋 薫子	✓	

年末調整ナビの残り人数の表示

申告書の作業進捗状況を確認しやすくするため、年末調整ナビの「3.申告書を入力しよう」に表示される「残り〇人」の表示を、年末調整対象の従業員数に変更しました。

年末調整対象外の従業員数は含まれなくなりました。

年末調整ナビ		たたむ
1 年末調整ナビへようこそ		
2 年末調整の準備をしよう		
3 申告書を入力しよう		
この内容を詳しく知りたい		
3-1. 各種申告書への入力		
従業員から回収した申告書を基に値を入力します。		
扶養控除等申告書△	→残り1人	
保険料控除等申告書△	→残り19人	
住宅ローン控除等申告書△	→残り1人	
前職情報入力△	完了	

新機能と変更点(Ver.18.0.1)

弥生給与 15 (Ver.18.0.1)の新機能と変更点について紹介します。
詳細は、マニュアルまたはヘルプを参照してください。

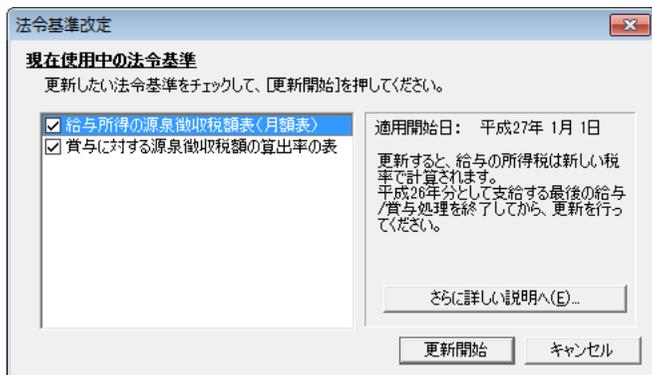
所得税の最高税率引き上げへの対応

平成 25 年度の税制改正によって、所得税の最高税率が 40%から 45% に引き上げられることになりました。

この改正は、平成 27 年分以後の所得税について適用されます。

これに伴い、『給与所得の源泉徴収税額表(月額表、日額表)』『賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表』『年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表』が改正されます。

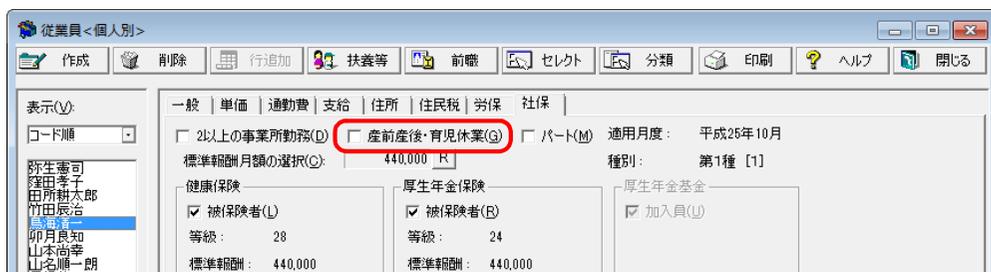
弥生給与では、平成 27 年 1 月に月度更新する際に表示される[法令基準改定]ダイアログから、『給与所得の源泉徴収税額表(月額表、日額表)』『賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表』を更新することができます。



産前産後休業期間中の社会保険料免除への対応

平成 26 年 4 月から、産前産後休業を取得した方は、育児休業と同じように社会保険料免除などを受けることができるようになりました。

弥生給与では、[従業員<個人別>]ウィンドウの[産前産後・育児休業]にチェックを付けることで、産前産後休業の場合も育児休業と同様に、現在処理中の給与(賞与)計算の社会保険料を 0 円にすることができます。



消費税増税への対応

平成 26 年 4 月より消費税率が 8%に引き上げられました。
弥生給与では、[銀行振込手数料]ウィンドウで設定している銀行振込手数料の初期値を、消費税率 8%に対応した数値に変更しました。

振込額	同行あて		他行あて	
	同支店	他支店	文書振	電信振
以上	216	324	648	648
未満	432	540	864	864

変更された数値は、新規作成されたデータに反映されています。

明細書レイアウトデータの肥大化解消(『弥生給与』のみ)

給与・賞与明細書の用紙変更の際、変更前のレイアウトをコピーして新しい用紙を作成すると変更前のレイアウトがそのまま残り、レイアウトデータの肥大化を招いていました。
これを解消するため、重複した明細レイアウトデータは保存しないよう改善されました。
旧製品の明細書レイアウトデータにおいて、重複しているレイアウトが存在する場合は、弥生給与 15 へのデータコンバート時に重複が解消されます。

インポート・エクスポート機能の拡充(『弥生給与』のみ)

これまでインポート・エクスポートできる従業員データには制限がありましたが、すべての従業員データがインポート・エクスポートできるようになりました。

氏名	フリガナ	性別	コード	所属部門	支給形態	扶養親族等	税額表	給与明細書	賞与明細書
弥生 審司	ヤヨイ タツシ	男(M)	1001	営業部	月給制	3人	甲欄	明細書	明細書

[従業員<個人別>]ウィンドウの全項目をエクスポートできます。

弥生ドライブの機能強化

弥生ドライブに保存した弥生給与 15 の給与データを直接起動できるようになりました。
また、弥生ドライブから開いた給与データは、弥生給与の終了時、弥生ドライブに保存されます。

クイックナビゲータのクラシックタイプ表示の削除

クイックナビゲータのクラシックタイプ(旧来のクイックナビゲータ画面)の表示機能が削除されました。

[接続設定]ダイアログの削除

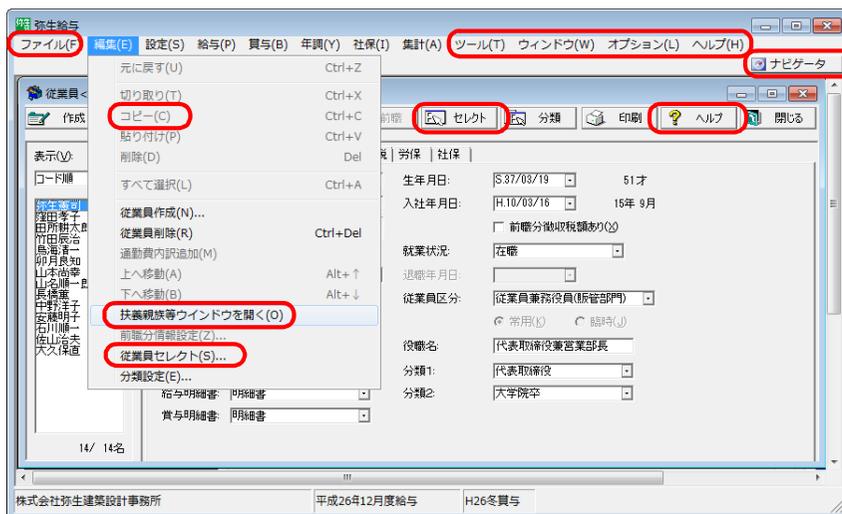
クイックナビゲータの表示設定を行う [接続設定] ダイアログが削除されました。
また、[接続設定] ダイアログから起動していた [弥生ネットワーク設定] ダイアログは、[オプション]メニューの [接続設定] から起動するようになりました。

その他の改善

● 半角カナから全角への変更

メニューやボタン、メッセージ上の半角カタカナをすべて全角カタカナに変更しました。
エクスポートするテキストデータや印刷する帳票上でも、全角カタカナで表示されます。

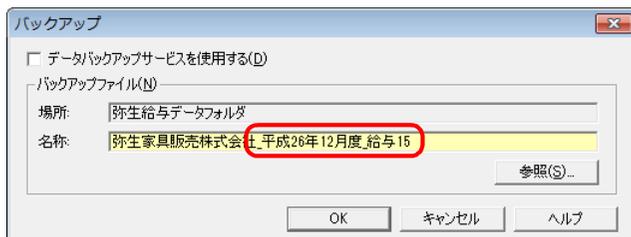
お客様が入力された半角カタカナについては変更されません。



● バックアップファイル名への情報追加

給与・賞与データのバックアップ時、バックアップファイル名の末尾に、更新前の月度と製品名が自動で追加されるようになりました。

これにより、間違って給与の処理月度を更新しすぎてしまった場合でも更新前のバックアップファイルを見つけやすくなります。



弥生給与 15 / やよいの給与計算 15 (Ver.18.2.1) 新機能と変更点

- ・初 版 2015年5月19日
- ・発行所 弥生株式会社
〒101-0021
東京都千代田区外神田4丁目14番1号
秋葉原UDX21階
www.yayoi-kk.co.jp
- ・ご注意
 - ① 本書の内容の一部または全部を無断転載することは禁止されています。
 - ② 本書の内容に関しては訂正・改善のため、将来予告なしに変更することがあります。
 - ③ 落丁、乱丁はお取り替えいたします。

Copyright © 2015 Yayoi Co., Ltd. All rights reserved.